

「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」について（改訂）

平成 27 年 7 月

学校法人東京薬科大学

学校法人東京薬科大学は、次世代育成支援対策推進法に基づき、主として子育てを行う職員の仕事と子育ての両立を可能にする労働環境整備を目指して策定するものですが、職員全員を対象に長時間労働や残業是正など働き方の見直しをはかり、本学職員が仕事と生活の調和をはかり、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる労働環境整備をも目指し取組みを行っていくものです。

1 計画期間

平成 27 年 8 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

2 計画の見直し 計画期間中において社会状況の変化や大学の計画の実効性・成果、職員の要望を取り入れ、必要に応じて見直しを行います。

3 目標と対策

目標 1 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知、活用促進に向けた意識啓発を行う
男性職員への諸制度の周知見直しと制度利用に関する意識向上の促進。

対策

- ①男女共に育児休業等の制度活用ができることの再周知・啓発に向け、取得できる制度、期間についてのガイドブックの作成。
- ②子の出生時における父親の取得できる配偶者出産時特別休暇制度の周知。
- ③特別休暇を取得しやすい職場環境づくり。

目標 2 所定外労働時間の削減の取組みを強化し、職員の健康増進を図る。

対策

- ①部署ごとに週 1 回および全体として月 2 回のノー残業デイを設定し、業務上退勤出来なかった職員には別日に定時退勤日を確保できるよう配慮する。
- ②ノー残業デイ促進ポスターの作成・掲示による周知を図り、勤務時間外の有効活用を促す。
- ③勤怠システム活用による適切な労働時間の管理
- ④学内手続の簡素化合理化の推進。

目標 3 休暇取得を容易にするための周知等を実施する
年次有給休暇の取得日数を 13 日以上（一人当たり）、または付与日数の 65%以上の取得を目指す。夏季/冬季休暇等の連続取得の促進。

対策

- ①子の保護者会、入学式、卒業式、学校説明会、子の休校日（台風、積雪、地震等の警報による下校時間の変更時を含む）、学校園・学級閉鎖等に取得可能であることを周知するとともに各所属長は職員の家庭の事情等を可能な限り把握する。
- ②子供の長期休暇（春、夏、冬）、ゴールデンウィークなどに合わせ連続休暇の取得促進をはかる。
- ③就学前の子を養育する職員の看護休暇に協力するよう周知する（通院、予防接種等）。

以 上